

Ⅲ 人材育成・確保のために

1 愛知の産業基盤を支える人材の育成

(1) 次世代産業を支える人材の育成・確保

ア 航空宇宙産業の人材育成・確保

航空宇宙産業における国際競争力の強化を図るため、国際ビジネスや航空宇宙産業に特化したマネジメントで活躍する人材から航空機製造に係る生産現場の技術者まで各階層の人材育成を体系的に実施します。

また、将来の航空宇宙産業を担う人材の確保に向け、高校生を対象としたインターンシップや設計演習講座を実施します。

イ 次世代自動車高度モノづくり人材の育成

中堅・中小の自動車サプライヤーの技術者等に対し、次世代自動車に係る最新技術の研究に関する講座を開催します。

ウ 高度計測・加工技術の研修

あいち産業科学技術総合センターが有する高度な計測・加工技術を技術者の育成に活用することにより、次世代のモノづくりに対応した技術リーダーの育成を行います。

問合せ先

○航空宇宙産業の人材育成・確保

愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室

電話 (052) 954-6349

○次世代自動車高度モノづくり人材の育成

愛知県経済産業局産業部産業振興課

電話 (052) 954-6376

○高度計測・加工技術の研修

あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター

電話 (0566) 24-1841

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

電話 (052) 954-6347

(2) 次世代を担う科学技術人材の育成

少子化や団塊世代の退職による技術者や研究者の減少及び若年層の理科離れや職業意識の低下が予想される中、科学技術分野の人材育成のため、各年代層に向けた以下の事業を行います。

ア 若手研究者イノベーション創出奨励事業

全国の若手研究者から将来新たな経済価値をもたらす革新的な基礎研究や産業の高度化・発展・社会的課題の解決につながる夢のある研究テーマ・アイデアを募集し、優秀な提案を表彰します。

イ 理工系人材増進事業

中高生を対象として、協力企業による先端計測機器やプログラミング機器を用いて行う出前授業や講義等を、ニーズに応じて遠隔対応でも実施し、科学技術分野に関する知的好奇心を伸長することで、理工系に進む人材の裾野を拡大します。

ウ 出張発明クラブ開催事業

(一社)愛知県発明協会と連携して、クラブ未設置地域等の小・中学生を対象に、出張発

明クラブを開催し、多くの子どもたちに発明クラブの活動を体験してもらうことにより、発明クラブの周知を図るとともに、次代を担う子どもたちの科学技術に対する興味・関心の醸成を図ります。

エ あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室

名古屋市科学館内に2021年3月に開設した「あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室」では、次世代の科学技術人材の育成を図るとともに、地域の先進性や魅力の発信を図ることを目的として、愛知県及び名古屋市にゆかりのある自然科学分野のノーベル賞受賞者の業績をわかりやすく紹介しています。

オ モノづくり魂浸透事業

県内の小中学校及び特別支援学校を対象に、技能五輪メダリスト等による派遣講座を行うとともに、技能五輪・アビリンピックを目指す選手が行う練習等の見学会を実施します。

カ JuniorSkills「アイチータ杯」

デジタル技術への興味を深めてもらい、未来のデジタル利活用人材の育成につなげるため、小中学生を対象にロボット製作とプログラミング制御を競い合う競技大会を開催します。

問合せ先

- 若手研究者イノベーション創出奨励事業、理工系人材増進事業、あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室
愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 科学技術グループ 電話(052)954-6351
- 出張発明クラブ開催事業
愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 研究開発支援グループ 電話(052)954-6370
- モノづくり魂浸透事業、JuniorSkills「アイチータ杯」
愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室 国際大会グループ 電話(052)954-7451

(3) 産学行政が連携した産業人材の育成・確保

ア 愛知県産業人材育成支援センター

産業人材育成課内に設置する「愛知県産業人材育成支援センター」では、産業人材育成連携コーディネーターが、県や団体等が行う職業訓練・研修などについて相談対応や情報提供を行います。

イ あいちの経営者育成塾

中小企業経営者を対象に、産業人材に関わる有識者の講話、参加者間の意見交換を行う経営者育成塾を開催します。

ウ 地域中小企業人材育成事業

教育訓練機関が遠隔地であることなどから必要な人材育成を行うことが困難な中小企業に対し、ニーズに応じたセミナー等を開催します。

エ ポータルサイト：「ひと育ナビ・あいち」

県内で実施される職業訓練・研修等情報、職業観醸成に役立つ中小企業魅力情報、中小企業、学校等の行うキャリア教育情報など、産業人材育成・確保に係る情報を一元化、見える化して情報発信します。

■「ひと育ナビ・あいち」のホームページ <http://www.aichi-hito.jp/>

問 合 せ 先

- 愛知県産業人材育成支援センター
愛知県労働局産業人材育成課 電話 (052) 954-6717
- あいちの経営者育成塾、地域中小企業人材育成事業、
ポータルサイト:「ひと育ナビ・あいち」
愛知県労働局産業人材育成課 電話 (052) 954-6365

(4) 民間部門における職業能力開発の促進のために

ア 職業訓練の認定制度

職業訓練の質的水準を全国的な一定基準のもとに確保することを目的に、事業主や事業主団体が行っている職業訓練を、その申請に基づき認定する制度です。

この認定を受けてその職業訓練を実施した場合、訓練修了者には、技能検定試験の一部免除等の特典が与えられるほか、認定訓練助成事業費補助金(中小企業団体等が対象)が支給される制度もあります。(P124 参照)

イ 職業訓練指導員免許

職業能力開発促進法では、公共職業訓練及び認定職業訓練において普通職業訓練を実施する場合は、原則として職業訓練指導員免許を有する指導員を配置することが必要とされています。このため、職業訓練指導員試験を実施するとともに、職業訓練指導員免許を交付します。

ウ 職業能力開発推進者制度

職業能力開発促進法(第12条)では、事業主に対して、労働者に対する職業能力開発の計画作成・実施などの業務を担当する「職業能力開発推進者」の選任を求めています。また、選任された職業能力開発推進者に対して事業内職業能力開発計画の作成支援等を実施しています。

エ 教育訓練給付制度

働く人の主体的な能力開発の取組又は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者等(在職者)又は一般被保険者等であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する「一般教育訓練」、「特定一般教育訓練」又は「専門実践教育訓練」を受講し修了した場合、本人自らが教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合に相当する額(上限あり)を公共職業安定所(ハローワーク)から支給します。(P124～P125 参照)

また、専門実践教育訓練の教育訓練給付金を受給される方のうち、昼間通学制の専門実践教育訓練を受講しているなど、一定の要件を満たした方が失業状態にある場合に、訓練受講をさらに支援するため、「教育訓練支援給付金」をハローワークから支給します。(P125 参照)

オ 人材開発支援助成金

(教育訓練休暇等付与コース、人材育成支援コース、事業展開等リスクリング支援コース、人への投資促進コース、障害者職業能力開発コース)

雇用する労働者に対して職務に関連した専門的知識及び技術の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した事業主等に助成する制度です。(P129 参照)

(建設労働者認定訓練コース、建設労働者技能実習コース)

建設労働者の技能の向上を図るための取組を行った中小建設事業主等に対して助成する制度です。(P129 参照)

カ キャリアアップ助成金

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正規雇用への転換、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。(P128 参照)

問合せ先

○職業訓練の認定制度	
愛知県労働局産業人材育成課	電話 (052) 954-6375
愛知県立名古屋高等技術専門学校開発援助課	電話 (052) 917-6713
○職業訓練指導員免許	
愛知県労働局産業人材育成課	電話 (052) 954-6365
○職業能力開発推進者制度	
愛知労働局職業安定部職業対策課あいち雇用助成室	電話 (052) 688-5758
○教育訓練給付制度 各公共職業安定所	P90～P91 参照
○人材開発支援助成金	
愛知労働局職業安定部職業対策課あいち雇用助成室	
(特定訓練コース、一般訓練コース、特別育成訓練コース、教育訓練休暇等付与コース、人への投資促進コース、障害者職業能力開発コース)	電話 (052) 688-5758
(建設労働者認定訓練コース、建設労働者技能実習コース)	電話 (052) 219-5518
○キャリアアップ助成金	
愛知労働局職業安定部職業対策課あいち雇用助成室	電話 (052) 688-5758

(5) 公共部門における職業能力開発

ア 高等技術専門学校

県内 3 校の高等技術専門学校では、職業に必要な基礎的な知識・技能を習得させるため、次の職業訓練を実施しています。

(ア) 普通課程

主に新規学卒者を対象として、将来多様な知識・技能を有する労働者となるために必要な基礎的な知識・技能を、1 年間又は 2 年間で習得する職業訓練を実施します(授業料等が必要)。

●高卒コース

学校教育法による高等学校を卒業した方又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方で、原則として 34 歳以下の方に対し、職業能力開発促進法に基づく職業訓練を実施します。

●中卒コース

学校教育法による中学校を卒業した方又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方で、原則として 34 歳以下の方に対し、職業能力開発促進法に基づく職業訓練を実施します。

(イ) 短期課程

職業に必要な知識・技能を短期間で習得するため、地域の訓練ニーズ等に合わせた科目や内容の職業訓練を実施します。

●離転職者コース

主に離職者や職業の転換を図ろうとする方を対象として、高等技術専門校の施設において金属や建築などのモノづくり分野への就職に必要な基礎的な知識・技能を、6 か月間又は 1 年間で習得する職業訓練を実施します(授業料は不要)。

また、離職者、学卒未就職者等の早期就職支援のため、専門学校等の民間教育訓練機関に委託して、職業訓練を実施します(授業料は不要)。

●**在職者コース(スキルアップ講座)**

技術の急速な進歩や産業構造の変化等に対応していくため、主に在職技能労働者を対象として、多様な講座を短時間(13時間～28時間)で実施します。また、企業の要望に沿った内容を設定し、従業員のスキルアップを図るためのオーダーメイド型も実施します(受講料が必要)。

●**知的障害者コース**

知的障害者を対象として、就職先での業務として想定される清掃作業、事務補助作業、バックヤード作業などの他、労働習慣や職業規律などのソーシャルスキルを1年間で習得する職業訓練を実施します(授業料は不要)。

イ 愛知障害者職業能力開発校

職業能力開発促進法に基づき設置された国立県営の職業能力開発施設である愛知障害者職業能力開発校では、障害者が、就職及び自立を容易にし、社会で活躍できるよう支援するため、自己の職業能力に適応する職種について必要となる基礎的な知識・技能を3か月～1年間で習得する職業訓練を実施しています(授業料は不要)。

また、事業主や社会福祉法人等の民間を活用した障害者委託訓練を実施しています。

ウ 中部職業能力開発促進センター (ポリテクセンター中部)

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構では、中部圏内で唯一の大規模型の高度職業能力開発施設である中部職業能力開発促進センターと港湾労働者の職業能力の開発・向上のための名古屋港湾労働分所を設置しており、技術革新の進展に対応した高度な技能者、企業の管理者、国際化に対応した人材の養成、港湾荷役等、多種多様な訓練ニーズに対応するための職業訓練を実施しています。

問 合 せ 先

愛知県労働局産業人材育成課	電話 (052) 954-6364
高等技術専門校、愛知障害者職業能力開発校	P158 参照
中部職業能力開発促進センター	電話 (0568) 79-0512
中部職業能力開発促進センター名古屋港湾労働分所	電話 (052) 381-2775

エ 中小企業大学校瀬戸校

中小企業大学校瀬戸校では、中部地域の中小企業の活力ある人材を育成するため、地域の研修ニーズや産業特性に対応した、高度かつ実践的な研修を行っています。

代表的な研修として、企業経営に関する体系的な学習を通じて、経営後継者・経営幹部・管理者を養成する「経営管理者養成コース」、生産部門の管理者を養成する「工場管理者養成コース」があります。

問 合 せ 先

(独)中小企業基盤整備機構中部本部中小企業大学校瀬戸校	電話 (0561) 48-3401
-----------------------------	-------------------

(6) 技能の振興

ア あいち技の伝承士派遣事業

「あいち技能伝承バンク」に登録した「あいち技の伝承士(熟練技能を有する企業 OB 等)」を中小企業や工科高校等に講師として派遣し、技能向上・習得のための実技指導を行います。

イ モノづくり魂浸透事業

県内の小中学校及び特別支援学校を対象に、技能五輪メダリスト等による派遣講座を行うとともに、技能五輪・アビリンピックを目指す選手が行う練習等の見学会を実施します。

ウ 技能継承事業

県内の中小企業を対象に、技能継承の全体像を理解し、技能継承における課題の解決に向けた第一歩を踏み出すための支援策としてセミナー等を実施します。

エ 技能検定制度

技能検定は、年2回(前期・後期)の試験において、働く人達の技能や知識を一定の基準によって検定し、これを国が公証する制度で、働く人達の技能と社会的・経済的地位の向上を図るものです。

オ 愛知県技能評価認定制度

国の技能検定職種以外の職種について、事業主又は事業主団体が社内検定や共同技能検定を行う場合に、事業主等の申請に基づき知事が認定し、「愛知県認定技能評価」として公証する制度です。

カ 愛知県複合技能士称揚制度

技能者の技能水準の向上と、技術革新や生産工程の変化に対応できる技能者を育成するため、2職種(2作業)以上の技能検定に合格した人を知事が称揚する制度です。

キ 技能グランプリ

特級、1級及び単一等級技能士の技能の一層の向上に寄与するとともに、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として、国が隔年で開催する技能グランプリに選手を派遣しています。

ク 技能五輪全国大会・全国アビリンピック（全国障害者技能競技大会）

技能五輪全国大会は、原則23歳以下の青年技能者が技能レベルの日本一を競うもので、毎年開催されています。愛知県は、最も成績が優秀な都道府県選手団に贈られる最優秀技能選手団賞を2005年度から18年連続で受賞しています。

全国アビリンピックは、15歳以上の障害者が技能労働者としての能力を競う大会で、障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として実施されています。愛知県は、18大会連続金メダルを獲得しています。なお、両大会は、2023年、2024年、2025年に愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)を主要会場に開催されます。

ケ 技能五輪国際大会・国際アビリンピック

技能五輪国際大会は、国際的に技能を競うことにより、参加国の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、原則満22歳以下の青年技能者の国際交流と親善を目的に、2年ごとに開催されています。約60か国・地域から1,400名程度の選手が参加し、60職種程度の競技で技能を競う大会です。

愛知県では、技能五輪国際大会招致に向けた取組を推進しています。

国際アビリンピックは、障害者の職業的自立意識の喚起、事業主その他社会一般の理解と認識の深化、国際親善を目的に、概ね4年に1度開催される技能競技大会です。15歳

以上の障害のある選手が、約 30 か国・地域から 500 名程度参加し、50 種目程度の競技が実施されます。

コ 愛知県優秀技能者表彰（「あいちの名工」）

広く社会一般に技能尊重の気運を浸透させ、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図るため、優秀な技能者を知事が表彰しています。

サ 愛知県職業能力開発促進大会

県内の職業訓練生・技能士を始めとした職業能力開発関係者の相互の理解を深めるため、11月の人材開発促進月間に開催しています。

この大会では、職業能力開発に多大な貢献のあった事業所・団体及び個人を表彰するほか、訓練生の体験発表などを実施します。

シ あいち技能プラザ

技能についての理解を広め、技能尊重気運を醸成し技能士の社会的地位を高めることを目的として、開催しています。

モノづくりの実演や来場者による体験、技能者作品の即売、技能士の優秀作品の展示等を実施します。

問 合 せ 先

○あいち技の伝承士派遣事業、技能承継事業、技能検定制度、愛知県技能評価認定制度、愛知県複合技能士称揚制度、愛知県優秀技能者表彰（「あいちの名工」） 愛知県労働局産業人材育成課	電話 (052) 954-6375
○モノづくり魂浸透事業、技能五輪国際大会・国際アビリンピック 愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室 国際大会グループ	電話 (052) 954-7451
○技能グランプリ、技能五輪全国大会・全国アビリンピック（全国障害者技能競技大会） 愛知県労働局産業人材育成課技能五輪アビリンピック推進室 全国大会グループ	電話 (052) 954-6972
○愛知県職業能力開発促進大会 愛知県職業能力開発協会	電話 (052) 524-2040
○あいち技能プラザ （公社）愛知県技能士会連合会	電話 (052) 524-4423

2 人材確保・就労支援のために

（1）雇用の維持・確保

ア あいち労働総合支援フロアによる労働・就業に関する総合的なサービスの提供

愛知県産業労働センター（ウインクあいち）17階にある「あいち労働総合支援フロア」では、労働・就業に関する幅広い最新情報の提供や様々な相談に対応しています。（P91 参照）

（ア）産業労働情報コーナー

就労支援、企業経営、労務管理など産業及び労働に関する図書、雑誌、パンフレット、DVD の閲覧及び貸出等を行っています。

（イ）就労支援コーナー

●職業紹介

求人検索機を 7 台設置し、求職者を対象に、職業紹介・相談を行っています。（内 2 台は女性の方が使いやすい検索機です。）

●就労支援セミナー

求職者を対象に、就職活動に必要な基礎知識を習得するセミナーなどを開催しています。

●在宅就業(内職)相談・あっせん

家庭の外で働くことが困難な方などを対象に、在宅就業(内職)に関する相談、あっせんを行っています。

(ウ) 職業適性相談コーナー

職業適性検査を活用し、個人・企業・学校などを対象に、キャリアカウンセラーによる相談・助言・指導を行っています。

●個人向け：職業や進路の選択などのキャリアカウンセリング等

●企業向け：従業員の新採用、職場配置等雇用管理などの相談等

●学校向け：生徒・学生の進路指導や職業指導についての相談等

※適性検査の種類(有料)

厚生労働省編一般職業適性検査、職業レディネス・テスト、矢田部ギルフォード性格検査、内田クレペリン精神検査

(エ) 労働相談コーナー

労使関係、賃金、勤労者福祉など労働問題全般にわたり、専門の相談員や職員が面談による相談、労働相談専用ダイヤルによる電話相談(弁護士相談を除く)、オンライン相談(専門の相談員による相談のみ)を行っています。

(オ) あいち障害者雇用総合サポートデスク

障害者雇用に取り組む企業に対する相談・支援を実施しています。

問 合 せ 先

○あいち労働総合支援フロア

産業労働情報コーナー	電話(052)485-7153
就労支援コーナー(職業紹介)	電話(052)533-0890
就労支援コーナー(就労支援セミナー)	電話(052)485-7156
就労支援コーナー(在宅就業(内職)相談・あっせん)	電話(052)562-5016
職業適性相談コーナー	電話(052)485-7155
労働相談コーナー	電話(052)589-1405
あいち障害者雇用総合サポートデスク	電話(052)583-1010

イ 県による雇用対策

(ア) 中小企業の人材確保支援

人手不足が顕著な業種の中小企業に対し、業界・自社の魅力を洗い出し入社動機向上のノウハウを習得するセミナーを開催するほか、学生や求職者に対し、業界・自社の魅力を発信する業界研究フェアや、1日職場体験、合同企業説明会を開催します。

問 合 せ 先

愛知県労働局就業促進課	電話(052)954-6366
-------------	-----------------

(イ) 知識・技能の習得支援

●雇用セーフティネット対策訓練

離職者や学卒未就職者等の早期就職を支援するため、民間の専門学校等に委託して職業訓練を実施します。受講に当たっては、公共職業安定所(ハローワーク)に求職申込みを行い、公共職業安定所長から適職に就くために訓練受講が必要と認められる必要があります。(受講料は不要)

問 合 せ 先

愛知県労働局産業人材育成課	電話(052)954-6364
---------------	-----------------

ウ 国などによる雇用の安定・能力開発の推進

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整(休業、教育訓練または出向)を実施することによって、従業員の雇用の維持を図る事業主に対し、雇用調整助成金を支給しています。

公共職業安定所(ハローワーク)では、ひとりひとりにあった仕事が見つかるよう、相談しながら仕事の紹介を行っています。さらに雇用保険給付の支給なども行っています。

また、民間教育訓練機関等を活用した能力の開発・向上を図ることにより、就職活動の支援にも努めています。

福祉人材センターでは、社会福祉従事者の資質向上、社会福祉人材の養成確保のため、研修、養成講座の企画や実施、就業の相談援助等の事業を展開しています。

問 合 せ 先

○雇用調整助成金等

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター	電話 0120-60-3999
小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター	電話 0120-876-187
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター	電話 0120-221-276
愛知労働局職業安定部職業対策課あいち雇用助成室	電話 (052) 219-5518

○職業紹介・雇用保険給付

各公共職業安定所(ハローワーク)	P90~P91 参照
------------------	------------

○民間教育訓練機関等を活用した就職活動の支援

愛知労働局職業安定部訓練課	電話 (052) 688-5755
各公共職業安定所(ハローワーク)	P90~P91 参照
(福)愛知県社会福祉協議会・福祉人材センター	P161 参照

エ 県外からのU I J ターン促進

(ア) あいち UIJ ターン支援センター

首都圏及び関西圏等県外からのU I J ターンを促進するため、U I J ターン希望者に対し、県内企業の求人情報の提供や個別相談等の就労支援を行い、中小企業を始めとする県内企業の人材確保を支援します。(P91 参照)

(イ) 移住支援金の支給

過度な東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、東京 23 区から移住してきた就業者や起業者等に対して、移住先の市町村が「移住支援金」を支給します。

問 合 せ 先

愛知県労働局就業促進課	電話(052) 954-6366
-------------	------------------

(2) 若年者の就職促進

ア 「ヤング・ジョブ・あいち」におけるワンストップサービスの提供

県と国が協力して設置している「ヤング・ジョブ・あいち」では、若年求職者を対象として、就職に関する相談・情報提供から職業紹介までのサービスをワンストップで提供しています。(P91 参照)

■ヤング・ジョブ・あいちのホームページ <https://www.pref.aichi.jp/yja/>

所在地	名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル9階
開設時期	2004年7月
内容 (P91参照)	県：「あいち若者職業支援センター」 臨床心理士、キャリアコンサルタント等による若者・家族就職相談 国：「愛知新卒応援ハローワーク」(学生及び卒業後3年以内の既卒者対象) 「愛知わかものハローワーク」(上記以外の若年求職者対象) 職業相談、職業紹介等の実施

問合せ先

○ヤング・ジョブ・あいち	電話(052)232-2351
あいち若者職業支援センター	電話(052)232-2352
愛知新卒応援ハローワーク	電話(052)855-3750
愛知わかものハローワーク	電話(052)855-3760

イ 若年者の就職支援

(ア) 新規学卒者等就職支援

大学・短大・専修学校の学生などを対象とした合同企業説明会を開催するとともに、中小企業経営者と学生との交流会の開催や、「メッセナゴヤ」において学生向け企業研究支援ブースを出展します。

また、大学などの就職担当者と行政機関が情報交換を行い、連携して学卒者の就職を支援するため、大学等就職担当者連絡会議を開催します。

(イ) 中小企業の魅力発信

愛知ブランド企業やファミリー・フレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業及びユースエール認定企業等を紹介したガイドブックを作成・配布します。

問合せ先

愛知県労働局就業促進課	電話(052)954-6366
-------------	-----------------

ウ 就職氷河期世代の活躍支援

(ア) 就職氷河期世代就職支援事業

不安定な就業を余儀なくされている方や長期間無業の状態にある方等の就職・正社員化を支援するため、キャリアコンサルティング、求職者のニーズに合わせた研修及び紹介予定派遣制度を活用した職場実習を実施します。

(イ) 心理カウンセリング

メンタル面に不安を抱える就職氷河期世代の方と家族の方を対象に、地域若者サポートステーションにおいて専門家による心理カウンセリングを実施します。

問合せ先

愛知県労働局就業促進課	電話(052)954-6366
-------------	-----------------

(ウ) ハローワークにおける就労支援

ハローワークの窓口では、就職氷河期世代の多様なニーズに対応した職業相談を行うとともに、ハローワーク名古屋東・名古屋中・名古屋南・豊橋・一宮・豊田の専門窓口において、担当者によるチーム支援を実施し、一人一人が抱えている複雑な課題や置かれている状況を踏まえ、生活設計面から就職、その後の定着支援までの職業相談を行います。

問 合 せ 先

愛知労働局職業安定部職業安定課

電話(052)219-5505

(3) 女性の活躍促進、雇用・就業の促進

ア 女性の活躍促進

(ア) あいち女性輝きカンパニーの認証

女性の採用・管理職登用の拡大や働きやすい職場環境づくりなど、女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業を県が「あいち女性輝きカンパニー」として認証し、広く紹介します。



●認証メリット

認証ロゴマークの活用、愛知県の公契約に係る入札などにおける評価、協賛金融機関における融資の金利優遇 など

(イ) 「女性の活躍促進コーディネーター」の派遣

女性の採用・職域の拡大、管理職登用、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きやすい職場づくり、働きながら育児・介護ができる環境づくりなど、企業等における女性の活躍促進に向けた取組を支援するため、アドバイスや情報提供を行うコーディネーターを派遣します。

■あいち女性の活躍促進応援サイトのホームページ <https://aichi.jyokatsu.jp/>

問 合 せ 先

愛知県県民文化局男女共同参画推進課

電話(052)954-6657

イ 女性の起業を支援する相談事業

(ア) 女性のための起業相談

子育て等で仕事を中断した女性の社会参画を支援するため起業相談を行います。(P86 参照)

(イ) からふる女性応援士隊 無料個別相談会

すでに起業している女性経営者や起業に向けて始動した女性のため、女性士業家グループ等が実務的な専門相談を行います。(P86 参照)

■(公財)あいち男女共同参画財団のホームページ <https://www.aichi-dks.or.jp/>

問 合 せ 先

(公財)あいち男女共同参画財団 企画協働課

電話(052)962-2512

ウ 子育て女性の再就職支援

(ア) あいち子育て女性再就職サポートセンター (ママ・ジョブ・あいち)

出産・育児等を機に退職し、再就職の希望はあるものの、離職後のブランクによる不安や家庭との両立など様々な悩みにより第一歩を踏み出せない女性を応援するための窓口を設置し、子育て女性の就業に向けた支援を行っています。(P91 参照)



●相談・カウンセリング

●再就職への不安や課題を解消するためのワークショップ

●職業適性の確認や働く感覚を取り戻すための職場実習・見学会

●再就職を希望する女性を対象とした就職支援フェスタ、就職説明会、職場復帰・再就職準備セミナー

- あいち子育て女性再就職サポートセンターのホームページ・フェイスブック
 ホームページアドレス <https://famifure.pref.aichi.jp/womens-support/>
 フェイスブックアドレス <https://www.facebook.com./aichi.womens.support/>

(イ) あいちマザーズハローワーク及びハローワークマザーズコーナー

子育てしながら就職を希望する方に対して、以下の就職支援サービス業務を行っています。(P90 参照)

- プレ相談によるニーズ把握と必要な支援決定
- 予約制、担当者制による一貫した職業相談・職業紹介
- 求人検索機による求人情報の提供
- 子育て中の利用者のための保育サービスなどの情報提供

問 合 せ 先

あいち子育て女性再就職サポートセンター(ママ・ジョブ・あいち)	電話 (052) 485-6996
あいちマザーズハローワーク	電話 (052) 855-3780
ハローワーク名古屋東マザーズコーナー	電話 (052) 774-1115
ハローワーク豊橋マザーズコーナー	電話 (0532) 52-7191
ハローワーク刈谷マザーズコーナー	電話 (0566) 21-5001
ハローワーク春日井マザーズコーナー	電話 (0568) 81-5135
ハローワーク一宮マザーズコーナー	電話 (0586) 45-2048

エ 製造業等における女性の活躍促進

ものづくり女子の活躍応援サイト

ものづくり企業等で働く女性とそれを支える企業を応援し増やしていくことを目的に、女性活躍に取り組む中部のものづくり企業を紹介し、研修・イベント等の情報を発信しています。また、令和元年度より、女性が活躍できる企業は多様な人材も活躍できる企業という観点から、「ダイバーシティ経営」に取り組む企業の紹介も行っています。

- ものづくり女子の活躍応援サイト https://www.chubu.meti.go.jp/b12mono_woman/

問 合 せ 先

中部経済産業局地域経済部地域経済課地域人材政策室	電話(052) 951-2731
--------------------------	------------------

(4) 中高年齢者の雇用・就業の促進

ア 高年齢者雇用推進セミナーの開催

高年齢者雇用安定法に基づき、企業においては、65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会の確保の取組が努力義務として求められています。

70歳まで継続して働ける雇用環境の整備を着実に進め、さらに意欲と能力があれば年齢にかかわらず働くことのできる社会を実現するため、主に事業主を対象としてセミナーを開催します。

イ 中高年齢者再就職支援セミナーの開催

中高年齢者を対象として、再就職に必要な知識を身に付けるためのセミナーを開催し、円滑な再就職を支援します。

ウ 国の高年齢者雇用対策

愛知労働局では「改正高年齢者雇用安定法」に基づき、65歳までの高年齢者雇用確保措

置導入のための指導や70歳までの高齢者就業確保措置導入の周知・啓発、さらには生涯現役社会の実現に向けた就労支援の充実・強化を行っています。

また、高齢者の継続的雇用や再就職を促進するための各種助成制度を設けています。

エ 高齢者就職面接会の開催

高齢者が働きやすい求人を開拓し、就職面接会を開催します。

オ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の主な高齢者関係事業

(ア) 高齢者の雇用管理に関する相談・援助

70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザーによる制度改善提案及び高齢者の継続雇用に必要な雇用環境の整備に関する相談・援助を行っています。

(イ) 助成金の相談と申請受付

65歳超雇用推進助成金の相談と申請受付を行っています。(P119 参照)

カ シルバー人材センター

定年退職後など的高齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を提供することにより、生きがいの充実や社会参加を援助します。

シルバー人材センターは県内各市町村に設置されています。(P92～P94 参照)

問 合 せ 先

○高齢者雇用推進セミナー、中高年齢者再就職支援セミナー、 高齢者就職面接会の開催 愛知県労働局就業促進課	電話(052)954-6367
○国の高齢者雇用対策 愛知労働局職業安定部職業対策課	電話(052)219-5507
○(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の主な高齢者関係事業 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部高齢・障害者業務課	電話(052)218-3385
○シルバー人材センター (公社) 愛知県シルバー人材センター連合会	電話(052)961-9521

(5) 障害者の雇用促進

ア 障害者就職面接会

障害のある大学等卒業予定者や公共職業安定所に求職登録をしている一般障害者を対象とした就職面接会を開催します。

- 学卒障害者就職面接会：大学、短大等を新規卒業予定(既卒3年以内を含む)の障害者対象
- 一般障害者就職面接会：一般の障害者対象

イ 障害者雇用促進トップセミナー

企業における障害者の雇用促進と雇用安定を図るため、事業主や企業の人事担当者等を対象とした障害者雇用促進トップセミナーを開催します。

併せて障害者を積極的に雇用する優良企業等の表彰を行います。

ウ 愛知県中小企業応援障害者雇用奨励金

初めて障害者を雇用する中小企業に奨励金を支給し、中小企業の負担を軽減することで障害者雇用を促進します。(P120 参照)

エ 精神障害者就労定着支援事業

面接会参加者に対して、事前にセミナーや勉強会等を実施してサポートした上で、就労支援機関の職員が同席できる面接会を開催します。

オ 県物品等の優先発注

県の全機関において、物品・印刷及び役務を対象として障害者多数雇用企業への優先発注を行っています。

カ 障害者就業・生活支援センター

障害者の職業的自立を図るために、県が指定する社会福祉法人等が「障害者就業・生活支援センター」として、身近な地域で雇用、保健、福祉、教育等の関係機関のネットワークを形成し、就業面及び生活面の一体的な支援を行っています。(P94～P95 参照)

キ 障害者就労支援事業

「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を運営し、企業からの相談対応、職場実習受入企業の情報の集約・発信、職場定着支援等を行っています。

ク 国の障害者雇用対策

愛知労働局では、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率未達成企業に対し、障害者雇入れ計画作成命令を中心とした障害者雇用率達成指導を行っています。

ケ 愛知障害者職業センター

障害者職業カウンセラー(障害者雇用の専門家)が各企業の課題解決をサポートします。各企業のご要望や課題に応じて、同業他社の事例や長年蓄積しているノウハウをもとに、障害者の雇い入れ、雇用管理、休職中の方の職場復帰に向けての支援等を行っています。

コ 障害者雇用に関する啓発事業、障害者雇用納付金及び助成金関係等

障害者雇用の啓発事業として、障害者職業生活相談員資格認定講習や障害者技能競技大会(アビリンピック)の開催、障害者雇用に役立つ DVD 等の貸出しやマニュアル冊子の提供を行っています。

また、障害者雇用納付金の申告・申請や障害者の雇用促進のための各種助成制度の受付を行っています。(P120～P123 参照)

問 合 せ 先

- 障害者就職面接会、障害者雇用促進トップセミナー、
愛知県中小企業応援障害者雇用奨励金、精神障害者就労定着支援事業、
県物品等の優先発注、障害者就業・生活支援センター、障害者就労支援事業
愛知県労働局就業促進課 電話 (052) 954-6367
- 国の障害者雇用対策
愛知労働局職業安定部職業対策課 電話 (052) 219-5507
- 愛知障害者職業センター
(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部 愛知障害者職業センター 電話 (052) 218-2380
- 障害者雇用に関する啓発事業、障害者雇用納付金及び助成金関係等
(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部 高年齢・障害者業務課 電話 (052) 218-3385

(6) 外国人の雇用促進

ア 定住外国人の雇用促進、就労支援

永住者を始めとした就労制限のない外国人(定住外国人)の雇用促進と就労支援を図るため、企業及び求職者を対象とした相談窓口を設置するとともに、採用から定着まで企業及び定住外国人をフォローする伴走型支援を行います。

イ 名古屋外国人雇用サービスセンター

高度外国人材(日本での就労を希望する外国人留学生、専門的・技術的分野の外国人労働者)等に対する就職支援を行っています。また、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ウクライナ語の通訳を配置しています。(P95 参照)

ウ 豊橋外国人職業相談センター、外国人雇用サービスコーナー

外国人求職者が多い公共職業安定所においては、ポルトガル語を始め必要な通訳員を配置したコーナーを設置し、職業相談を行っています。また、外国人職業相談センターにおいては庁外にセンターを設置しています。(P95～P96 参照)

エ 愛知新卒応援ハローワーク

日本語能力(日本語能力試験1級)や日本の職場慣行の理解が一定程度ある外国人留学生に対する就職支援を行っています。(P95 参照)

オ 外国人雇用管理アドバイザー

外国人労働者の雇用管理の改善に関する専門的な相談や外国人労働者の職業生活上の問題解決のための相談のほか、外国人留学生等が就職する際の在留資格の変更に関する相談に応じています。名古屋外国人雇用サービスセンター等に配置しています。

カ 不法就労防止対策

中部ブロックにある警察・法務・厚生労働の三省庁機関により「不法就労等外国人労働者問題地方協議会」を設置し、外国人の不法就労等の実態を把握し、情報を共有しながら不法就労の防止に努めています。

問 合 せ 先

○定住外国人の雇用促進、就労支援

愛知県労働局就業促進課

電話(052)954-6363

○名古屋外国人雇用サービスセンター、豊橋外国人職業相談センター、外国人雇用サービスコーナー、愛知新卒応援ハローワーク

愛知労働局職業安定部職業対策課

P95～P96 参照

電話(052)219-5508